

市川市中小法人等 事業継続支援金

申請の手引き

<申請受付期間>

令和3年9月1日(水)から令和3年11月30日(火)まで

市川市中小法人等事業継続支援金事務局

<受付時間> : 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始は除く)

<電話番号> : 04**3**-203-8120



市川市

<9月1日版>

支援金の概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、国の支援が十分に届いていない中小法人等が多数存在しております。市川市では中小法人等の事業継続を支援することを目的に、市川市独自の支援金として、「中小法人等事業継続支援金」を創設いたしました。

<給付対象者> 次の各号の全てを満たす事業者の方が対象です。

- I. 市内に本店又は主たる事業所を有する中小法人等であること。
- II. **新型コロナウイルス感染症の影響**を受け、事業収入が減少していること。
- III. 令和3年4月、5月、6月、7月又は8月の売上が、対前年又は対前々年の同月比で**20%以上減少**していること。
- IV. 中小法人等事業継続支援金の給付を受けた後も、引き続き市内で**事業を継続する意思**があること。
- V. 申請月が**国の月次支援金の対象となっていない**こと。
- VI. **都道府県により、令和3年4月以降に実施された営業時間短縮要請に伴う協力金の支払い対象となっていない**こと。 ※時短営業要請に従っていないという理由で協力金を受け取っていない場合も、対象とはなりません。
- VII. 納期限の到来した**市税を完納**していること。

<中小法人等とは？> 中小企業基本法第2条第1項の表

業種	以下のいずれかを満たす者	
	資本金	従業員の数
小売業/飲食業	5,000万円以下	50人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業（生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援、医療福祉、その他）	5,000万円以下	100人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
ソフトウェア業/情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
その他（建設業、製造業、運輸業、鉱業、不動産業、旅行業、農林漁業、その他）	3億円以下	300人以下

同法に基づかない法人格を持つ法人等（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、組合等）の場合も、各業種ごとに規定される規模以下の場合の対象となります。

<給付金額> 1か月当たり一律5万円（最大25万円）

<市川市中小法人等事業継続支援金事務局>

TEL : 043-203-8120 FAX : 043-244-8125
E-メール : ichikawacity-chushoshien@bsec.jp
事務局開設期間 : 令和3年9月1日（水）～令和3年12月28日（火）
受付時間 : 9時00分～17時00分（土日祝日、年末年始を除く）

支援金の申請方法、受付期間

以下のとおりオンライン又は郵送での申請受付を行います。

なお、オンライン申請をしていただきますと、今後、市が類似の支援金を実施する場合、申請方法が簡潔になることがあります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、窓口による対面での受付は行いません。

ご不明な点は、事務局にお問い合わせください。

<オンライン申請窓口について> 法人又は個人事業者で申請の窓口が異なります。

法人の方はこちら



<https://amarys-jtb.jp/ichikawacity1/>

個人事業者の方はこちら



<https://amarys-jtb.jp/ichikawacity2/>

オンライン申請の場合、令和3年11月30日（火）23時59分までに送信を完了してください。

<郵送申請窓口について>

● 郵送先

〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町1-10 千葉テクノプラザ3階
市川市中小法人等事業継続支援金事務局 宛

※必要に応じて、専用宛名ラベル（最終ページ）をご利用ください。

郵送申請の場合、令和3年11月30日（火）消印有効

<申請受付期間> 令和3年9月1日（水）から令和3年11月30日（火）

支援金を申請できるか確認

STEP1 給付対象者の確認

給付対象者に関する要件は下記のとおりです。

要件	はい	いいえ
市内に本店又は主たる事業所を有する中小法人等であること。 (中小法人等に該当するかは、本手引きの1ページを参照)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業収入が減少していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
令和3年4月、5月、6月、7月又は8月の売上が、対前年又は対前々年の同月比で20%以上減少していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小法人等事業継続支援金の給付を受けた後も、引き続き市内で事業継続する意思があること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請月が国の月次支援金の対象となっていないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
都道府県により、令和3年4月以降に実施された営業時間短縮要請に伴う協力金の支払い対象となっていないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
納期限が到来した市税を完納していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
以下、給付対象外要件に該当しない。 ・被保険者又は社会保険の被扶養者 ・法人税法別表第1に規定する公共法人 ・性風俗関連特殊営業又は店舗型性風俗特殊営業に係る接客業務受託営業を行う者 ・宗教上の組織又は団体 ・政治団体 ・市川市暴力団排除条例（平成24年条例第12号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者 ・破産手続開始の決定を受けた者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	全て☑ ↓ STEP2へ	1つでも☑ ↓ 対象外

STEP2 事業収入減少の確認

事業収入に関する要件は下記のとおりです。本支援金を受けられるかどうか、対象月、減少率等を確認してください。

対象月	4月	5月	6月	7月	8月	
減少率	令和3年4月、5月、6月、7月又は8月の売上が、対前年又は対前々年の同月比で20%以上減少した。					
はい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1つでも☑→STEP3へ
いいえ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全て☐→対象外

1か月毎に判定（例：前年を基準年として比較した場合）

(単位：万円)

区分	4月	5月	6月	7月	8月
2021年	20	27	19	30	36
2020年	30	30	29	26	60
増減率	-33%	-10%	-34%	+15%	-40%
判定	対象	対象外	対象	対象外	対象

売上減少率が20%以上に満たない場合は、対象外。

前年又は前々年の1か月当たりの月間事業収入を確認できない方

個人事業者で白色申告を行っている者や特定非営利活動法人等は、平成31年又は令和2年の事業収入の月平均を当該年の各月の事業収入とみなします。

例：平成31年に12か月営業し、事業収入が180万円で月別が分からない場合

180万円÷12か月=15万円

平成31年4月：15万円、5月：15万円、6月：15万円、7月：15万円、8月：15万円として、令和3年と比較することができます。

❖ 事業収入とは、寄附金、補助金、助成金及び金利等による収入等、株式会社等で営業外収益に当たる金額を除いた売上金額をいいます。（ただし、個人事業者にあつては、売上に給与所得又は雑所得として申告している場合を含みます。）なお、事業収入に新型コロナウイルス感染症対策による、給付金、補助金、助成金が含まれる場合は、その額を除いた金額を算出してください。

STEP3 申請できる金額

STEP2で事業収入が減少した対象月を確認し、下記の表を参考に申請できる金額を確認してください。

STEP2で事業収入の減少が確認できた月					申請ができる金額
4月	5月	6月	7月	8月	
いずれかの一か月が○					5万円
いずれかの二か月が○					10万円
いずれかの三か月が○					15万円
いずれかの四か月が○					20万円
○	○	○	○	○	25万円



7ページの必要書類一覧表をご確認いただき、申請をお願いします。また、6ページの給付対象の特例を適用する場合は、8ページも確認をしてください。

給付対象の特例



新規開業や事業承継などの場合は、以下により、支援金の支給の判定を受けることができます。

	内容
<input checked="" type="checkbox"/> 2019・2020年新規開業特例	(平成31年1月～令和2年12月に設立した中小法人又は開業した個人) ⇒ 事業者開業年の年間事業収入÷開業年の設立後月数(開業日の属する月も一月とみなす)
<input checked="" type="checkbox"/> 2021年新規開業特例	(令和3年1月～3月に設立した中小法人又は開業した個人事業者) ⇒ 令和3年1～3月の事業収入の合計÷令和3年の開業した月から3月までの月数(同上)
<input checked="" type="checkbox"/> 合併特例	(令和3年1月以降に合併を行った中小法人) ⇒ 合併前の法人の事業収入の合計と合併後の事業収入とを比較
<input checked="" type="checkbox"/> 事業承継特例	(令和3年1月以降に事業の承継を受けた個人事業者) ⇒ 事業承継の前の事業収入と事業承継後の事業収入を比較
<input checked="" type="checkbox"/> 法人成り特例	(令和3年1月以降に個人事業者から法人化した中小法人等) ⇒ 法人化前の個人事業者の事業収入と法人化した中小法人等の事業収入を比較
<input checked="" type="checkbox"/> 罹災特例	(平成30年、平成31年又は令和元年の罹災を証明する罹災証明書等を有する中小法人等) ⇒ 罹災証明書が証明している罹災日の属する年又はその前年の事業収入と、令和3年度の事業収入とを比較 例1：平成31年4月に罹災した場合 ➡平成30年又は平成31年の事業収入と令和3年の事業収入を比較 例2：平成30年4月に罹災した場合 ➡平成29年又は平成30年の事業収入と令和3年の事業収入とを比較

必要書類一覧表

項目	区分		個人				法人	
	青色申告している	白色申告している	事業収入を、給与収入・雑収入で申告している	確定申告を要さない	確定申告している	確定申告を要さない法人		
【郵送申請の場合のみ提出】 中小法人等事業継続支援金申請書兼請求書 (様式第1号 第6条関係)	○	○	○	○	○	○		
誓約書・同意書 (様式第2号)	○	○	○	○	○	○		
所得税確定申告書第一表の控え (各年分1枚) ※平成31年分・令和2年分	○	○	○					
所得税の青色申告決算書の控え (各年分2枚) ※平成31年分・令和2年分	○							
所得税の収支内訳書の控え (各年分2枚) ※平成31年分・令和2年分		○						
生業として続けている事業であることがわかる書類 (各年分に対応する事業収入の根拠となる契約書など) ※平成31年分・令和2年分			○					
市民税・県民税申告書の控え (各年度の両面) ・申請時点で直近2年度分				○				
市民税県民税申告書の収支内訳書の控え (各1枚) ・申請時点で直近2年度分				○				
市内で事業を行っていることがわかる書類 (開業届、許認可証、事業所に係る契約書 等)				○				
令和3年4月以降の申請月における月間事業収入が確認できる資料 (売上台帳・帳面・その他の確定申告等の基礎となる書類)	○	○	○	○	○	○		
営業時間を証明する書類 (飲食業、大規模施設内のテナント入居者) ホームページやメニュー表等営業時間がわかる資料	○	○	○	○	○	○		
申請者名義の国民健康保険証の写し (有効期限内であり、かつ資格取得の日が平成31年以前のものに限る)			○					
法人税の確定申告書別表一の控え ・令和3年4月以降の申請月の前年同月及び前々年同月をその期間内に含んでいること					○			
法人事業概況説明書の控え ・令和3年4月以降の申請月の前年同月及び前々年同月をその期間内に含んでいること					○			
履歴事項証明書又は根拠法令に基づき法人等の設立について公的機関に認可等されていることが分かる書類						○		
事業報告書、貸借対照表 等 ・NPO法人 (事業報告書)、社会福祉法人 (事業活動計算書)、 公益財団/社団法人 (正味財産増減計算書) など ・令和3年4月以降の申請月の前年同月及び前々年同月をその期間内に含んでいること						○		

※1 所得税確定申告書の平成31年分は令和元年分に相当

必要書類一覧表

※特例適用（平成31年～令和3年3月31日までに開業・法人設立・事業継承）の場合、7ページの書類に加えて、下記の書類を提出してください。

項目	区分	個人		法人			
		青色申告している	白色申告している	事業収入を、給与収入・雑収入で申告している	確定申告を要さない	確定申告している	確定申告を要さない法人
新規開業者の場合	開業届（所得税法）		○				
	法人設立届書（法人税法）等					○	
	前年分の売上台帳等 （開業後の日が浅く、法人税の確定申告書を提出する義務がない者）					○	
事業承継者等の場合	開業届（所得税法）		○				
	法人設立届書（法人税法）、 履歴事項証明書等					○	
	事業承継等をした者の平成31年分、 令和2年分の法人税の確定申告書					○	
	事業承継等をした者の確定申告書 令和3年4月以降の申請月の前年 同月及び前々年同月をその期間内に 含んでいること		○				
罹災者の場合	罹災証明書		○			○	

※1 所得税確定申告書の平成31年分は令和元年分に相当

必要書類一覧表（共通書類）

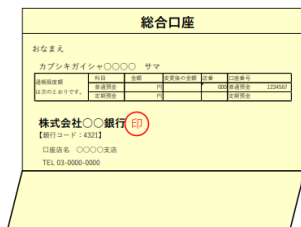
項目	個人				法人	
	青色申告 している	白色申告 している	事業収入を、 給与収入 雑収入で 申告している	確定申告 を要さない	確定申告 している	確定申告を 要さない法人
振込先口座が法人名義・本人名義の場合						
通帳またはキャッシュカードの写し	○	○	○	○	○	○
振込先口座が法人名義・本人名義以外の場合						
委任状	○	○	○	○	○	○
通帳又はキャッシュカードの写し	○	○	○	○	○	○

通帳の写し

金融機関名、支店番号、支店名、口座種別、口座番号、名義人が確認できるようにスキャン又は撮影してください。

電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を提出してください。同様に、当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画像を提出してください。

通帳を開いた1・2ページ目



電子通帳 画面コピー



記入例 様式第1号 (第6条関係) ※一般法人の例

様式第1号 (第6条関係)

中小法人等事業継続支援金申請書兼請求書

令和3年9月1日

市川市長

(申請者)

本店又は主たる事業所の所在地です。(個人の場合における「住所」ではありません。)

所在地(事業所)	千葉県市川市八幡1-1-1
名称(屋号)	株式会社市川市役所
代表者職・氏名	代表取締役 市川 太郎
担当者名	市川 二郎
電話番号	047-XXXX-XXXX
メールアドレス	ichikawa@ichikawa.com

中小法人等事業継続支援金の給付を受けたいので、下記のとおり申請し、併せて、支援金の給付の対象となる事業収入の額を報告します。

また、支援金について、下記の申請額の全額の交付を可とする旨の決定を受けたときは、その全額を下記に指定する口座に振り込んでください。

記

1 申請者の概要

個人の場合は、自宅と同じ住所を記入してください。

申請者種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人
	<input type="checkbox"/> 個人事業者 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 住 所 _____ 和暦で記入してください。

(資本金及び従業員数が括弧内の範囲となる法人又は個人が対象です(中小企業基本法第2条第1項))

申請者の業種	資本金	従業員の数
<input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 飲食業	_____ 円 (5,000万円以下)	_____ 人 (50人以下)
<input type="checkbox"/> 卸売業	_____ 円 (1億円以下)	_____ 人 (100人以下)
サービス業(<input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、 <input type="checkbox"/> 娯楽業、 <input type="checkbox"/> 教育、 学習支援、 <input type="checkbox"/> 医療福祉、 <input type="checkbox"/> その他)	_____ 円 (5,000万円以下)	_____ 人 (100人以下)
<input type="checkbox"/> 旅館業	_____ 円 (5,000万円以下)	_____ 人 (200人以下)
<input type="checkbox"/> ソフトウェア業/情報処理サービス業	_____ 円 (3億円以下)	_____ 人 (300人以下)
その他(<input type="checkbox"/> 建設業、 <input checked="" type="checkbox"/> 製造業、 <input type="checkbox"/> 運輸業、 <input type="checkbox"/> 鉱業、 <input type="checkbox"/> 不動産業、 <input type="checkbox"/> 旅行業、 <input type="checkbox"/> 農林漁業、 <input type="checkbox"/> ※その他(_____))	5,000万円 (3億円以下)	250人 (300人以下)

※特定非営利活動法人、医療法人等の場合は、上記に準じて記入してください。

記入例 様式第1号 (第6条関係) ※一般法人の例

2 事業収入の状況

(1) 申請する一月の事業収入の減少率

基準年	月	①基準年の 月間事業収入	②令和3年の 月間事業収入	③減少額 (①-②)	④減少率 (③/①× 100)	⑤給付対象 (該当にチェッ ク)
<input checked="" type="checkbox"/> 平成31年 <input type="checkbox"/> 令和2年 <input type="checkbox"/> 令和3年	4月	1,989,534円	1,289,655円	699,879円	35%	<input checked="" type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 非対象
<input type="checkbox"/> 平成31年 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年 <input type="checkbox"/> 令和3年	5月	2,344,567円	1,765,434円	579,133円	24%	<input checked="" type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 非対象
<input type="checkbox"/> 平成31年 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年 <input type="checkbox"/> 令和3年	6月	1,233,456円	765,434円	468,022円	37%	<input checked="" type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 非対象
<input checked="" type="checkbox"/> 平成31年 <input type="checkbox"/> 令和2年 <input type="checkbox"/> 令和3年	7月	1,029,287円	915,627円	113,660円	11%	<input type="checkbox"/> 対象 <input checked="" type="checkbox"/> 非対象
<input checked="" type="checkbox"/> 平成31年 <input type="checkbox"/> 令和2年 <input type="checkbox"/> 令和3年	8月	1,515,678円	876,543円	639,135円	42%	<input checked="" type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 非対象

※事業収入額は市外事業所分を含めた全体分の金額となります。

※⑤は、④が20%以上の場合が「対象」、それ以外は「非対象」となります。

※特例を適用する場合は、該当する特例にチェックしてください。(特例の内容は市公式 Web サイトをご覧ください。)

- 2019・2020年新規開業特例 2021年新規開業特例 合併特例
事業承継特例 法人成り特例 罹災特例

<事業収入欄の記載方法>

- ・事業収入は、寄附金、補助金、助成金、金利等など営業外収益に当たる金額を除いた額を記載してください。
- ・ただし、特定非営利活動法人等にあつては法人の事業活動による収入(国又は地方公共団体からの受託事業による収入等を含む。)、受取寄附金、受取補助金等による収入を含めた額を記載してください。

①基準年の月間事業収入

基準年を選択後、確定申告書等に記載された売上を、①基準年の月間事業収入に記載

②令和3年の月間事業収入

売上台帳等をもとに、事業収入の額を②令和3年の月間事業収入に記載

※下記アからエに該当する申請者は、次の方法で算出した①基準年の月間事業収入を記入してください。

ア 平成31年中に開業等をした場合

・開業した月から平成31年12月までの月平均事業収入の額を各月に記載

イ 令和2年中に開業等をした場合

・開業した月から令和2年12月までの月平均事業収入の額を各月に記載

ウ 令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に開業等をした場合

・開業した月から令和3年3月までの月平均事業収入の額を各月に記載

エ 個人事業者で青色申告書以外の申告書により確定申告を行っている事業者で、平成31年又は令和2年の1か月当たりの月間事業収入を確認できない場合

・平成31年又は令和2年の12月までの月平均事業収入の額を各月に記載

オ 特定非営利活動法人、公益法人等で、平成31年又は令和2年の1か月当たりの月間事業収入を確認できない場合

・平成31年又は令和2年の12月までの月平均事業収入の額を各月に記載

必ず社内管理資料をもとに、1円単位まで正確な金額を記入してください。

記入例 様式第1号 (第6条関係) ※一般法人の例

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響により事業収入が減少した理由 (該当するものを選択してください (複数回答可))

<input type="checkbox"/> 飲食店時短営業の影響関係
<input checked="" type="checkbox"/> 外出自粛等の影響関係
<input type="checkbox"/> その他 ()

※その他を選択する場合、具体的な内容を記入してください。

3 支援金申請 (請求) 額

該当するものにチェックしてください。(2(1)⑤の給付対象月数×5万円)

<input type="checkbox"/> 50,000円	<input type="checkbox"/> 100,000円	<input type="checkbox"/> 150,000円	<input checked="" type="checkbox"/> 200,000円	<input type="checkbox"/> 250,000円
----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------------------	-----------------------------------

4 振込先口座

振込先	口座名義人(カナ)	カ)	イ	チ	カ	ワ	シ	ヤ	ク	シ	ヨ							
	ゆうちょ銀行	通帳記号							通帳番号										
	その他金融機関	金融機関名	支店名				種別	口座番号											
		市川市役所銀行	市川市役所支店				普通当座	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

※申請者名義以外の振込先口座の場合は、別途「委任状」を提出してください。

【注意事項】

- 申請者名義以外の振込先口座の場合は、別途「委任状」を提出してください。
- 口座番号が7桁に満たない場合は、頭に「0」をつけて7桁にしてください。
- ゆうちょ銀行の場合は、「記号・番号」ではなく、振込用の「店名・預金種目・口座番号」を記入してください。
- 口座名義人にアルファベットが含まれる場合は、フリガナもアルファベットで記入してください。

振込先口座は、通帳をご確認の上、記載をしてください。

5 添付書類

(1) 法人の場合

No.	提出書類	確認欄
1	誓約書・同意書（様式第2号）	<input checked="" type="checkbox"/>
2	①前年及び前々年の事業収入を証明する書類	<input checked="" type="checkbox"/>
	②市川市内に本店又は主たる事業所を有していることを証明する書類の写し	
	③事業規模（資本金の額又は出資の総額並びに常時使用する従業員の数）及び業種が確認できる書類の写し	
3	令和3年4月以降の申請月における月間事業収入が確認できる資料	<input checked="" type="checkbox"/>
4	営業時間を証明する書類 ※飲食業、大規模施設内のテナント入居者	<input type="checkbox"/>
5	支援金の振込先金融機関名、支店名、口座番号、口座種別及び口座名義人が確認できるものの写し	<input checked="" type="checkbox"/>
		<input checked="" type="checkbox"/>

<開業者の場合>

6	開業者であることが確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>
---	---------------------	--------------------------

<事業承継、法人成等があった場合>

7	事業承継等をしたことが確認できる書類の写し	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>

記入例 様式第2号 (第6条関係)

様式第2号 (第6条関係)

誓約書・同意書

以下の内容を確認し、いずれかにチェックしてください。

はい	いいえ	誓約・同意事項
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 申請内容に虚偽はありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 本支援金の給付後も、引き続き市川市内で事業継続の意思があります。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 納期限の到来した市税を完納しています。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響により事業収入が減少しています。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 都道府県により、令和3年4月以降に実施された営業時間短縮要請に伴う協力金の対象ではありません。また、市が給付状況を県に確認することについて同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項の被保険者又は社会保険の被扶養者ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 法人税法別表第1に規定する公共法人ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する性風俗関連特殊営業又は店舗型性風俗特殊営業に係る接客業務受託営業を行う者ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 宗教上の組織又は団体ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 政治団体ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 市川市暴力団排除条例(平成24年条例第12号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の決定を受けた者ではありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 国が実施する緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金の給付の対象となる月分の申請をしません。また、市が給付状況を国に確認することについて同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 同一対象月分の本支援金を今まで一度も受けたことがありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 本支援金の審査に当たり、必要な調査及び追加資料の提出に同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16 給付要件に該当しない事実が判明した場合は、給付決定の取り消し及び支援金の返還に応じます。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17 市川市が必要とした場合は、給付申請にかかわる個人情報について、庁内関係課及び千葉県警察本部等の他の官公庁へ提供することについて同意します。

上記事項に誓約・同意いたします。

誓約した内容と事実が相違する場合は、本支援金が受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が全責任を負うものとします。

令和3年9月1日

(あて先) 市川市長

(申請者) 所在地(事業所) 千葉県市川市八幡1-1-1

名称(屋号) 株式会社市川市役所

代表者職・氏名 代表取締役 市川 太郎 印

押印をお願いします。

提出書類見本

申告書B

申告書A

所得税確定申告書第一表の控え (各年分1枚) ※平成31年分、令和2年分

所得税の青色申告決算書の控え (各年分2枚) ※平成31年分、令和2年分

所得税の収支内訳書の控え (各年分2枚) ※平成31年分、令和2年分
※所得税確定申告書の平成31年分は令和元年年分に相当

Q 国の「月次支援金」、「千葉県感染防止対策協力金」、「千葉県中小企業等事業継続支援金」との重複受給はできますか？

- A
- 国の月次支援金 重複受給はできません。
 - 千葉県感染防止対策協力金 (大規模施設等に対する協力金を含む) 重複受給はできません。
なお、時短営業要請に従っていないという理由で協力金を受け取っていない場合も、市支援金を受給できません。
 - 千葉県中小企業等事業継続支援金 重複受給ができます。
- ※ 国及び県と連携して受給状況を確認することがあります。

Q 国の「月次支援金」、「千葉県感染防止対策協力金」の給付対象となっていますが、申請を行っていません。この場合、市支援金を受給できますか？

- A 申請・受給の有無に関わらず、市支援金は受給できません。

Q 対象外となる業種はありますか？

- A 国の支援金と同様に政治団体、宗教団体、性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う者等は対象外となりますが、業種を問わず、幅広く対象とします。

Q 中小企業以外でも対象となりますか？

- A 中小企業基本法に基づかない法人格を持つ法人等（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、組合等）の場合も本手引き1ページの表を準用し、各業種ごとに規定される規模以下の場合には対象となります。

Q 個人事業主における主たる事業所とは何ですか？

- A 法人の場合における本店や本社と同じ意味です。所得税の確定申告書等に、事業所所在地をどのように申告されているかで判断いたします。

Q 被雇用者又は社会保険（健康保険）の被扶養者ですが、対象になりますか？

- A 本業として事業活動をされている事業者様が給付対象となるため、サラリーマン等の被雇用者の方は対象外となります。また、社会保険（健康保険）の被扶養者の方は、他のご家族等の収入での収入で生計を立てられているものと見なし、対象外となります。

Q 対平成31年では減少率20%以上50%未満ですが、対令和2年が減少率50%以上です。支援金の対象になりますか？

A 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響がなく、国の月次支援金の対象とならない場合のみ、対象となります。

Q 確定申告書類等は、対象年のみの提出になりますか？

A 前年分、前々年分の2年分の提出が必要です。

Q 確定申告書に收受日印がないのですが？

A 確定申告書第一表の控えに收受日印が押印されていない場合、提出する確定申告書類の年分の「納税証明書（その2 所得金額用）（事業所得金額の記載のあるもの）」を提出してください。
また、e-TAXを通じて申告を行っている場合、「受信通知メールの控え」を添付ください。（ただし、確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものについては、受信通知メールは不要です。）

Q 令和3年4月～6月分と7月～8月分を分けて申請できますか？

A 令和3年4月～8月の各月と対応する申請は1回のみ申請となりますので、まとめて申請してください。

Q 新型コロナウイルス感染症対策として、国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金、助成金等は事業収入に含めますか？

A 含めません。新型コロナウイルス感染症対策として、国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金、助成金等が含まれる年又は月については、その額を除いた事業収入で申請してください。

Q どのくらいで支援金を受給できますか？

A 書類に不備がない場合は、3週間程度で支援金をお振込みします。

Q 支援金の用途制限はありますか？

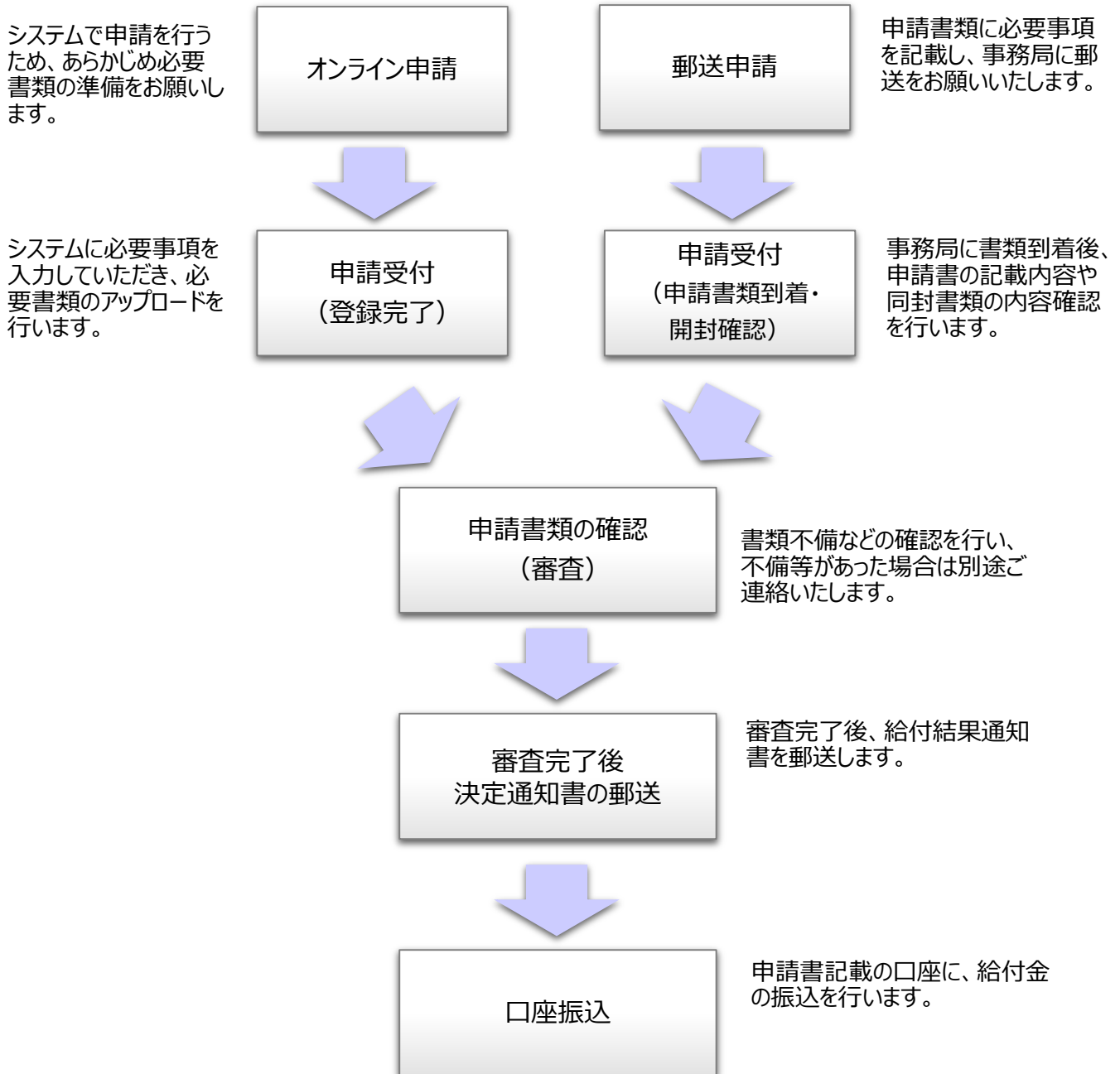
A 用途については、特に制限はありません。事業継続の対応のために幅広くご活用ください。

Q 申請書の書き方が分からないので、教えていただけますか？

A 事務局で対応しますので、043-203-8120へご連絡ください。
土日祝日を除く、平日9:00～17:00までが電話受付時間となります。

申請から給付までの流れ

申請から給付までのおおまかな流れは、次のとおりです。



※ 申請書類に不備がない場合、最短で3週間程度で支援金をお振込みします。

問い合わせ先

市川市中小法人等事業継続支援金事務局	
TEL	04 3 - 203 - 8120
ファックス	04 3 - 244 - 8125
E-メール	ichikawacity-chushoshien@bsec.jp
郵送物宛先	〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町1-10 千葉テクノプラザ 3階 市川市中小法人等事業継続支援金事務局 宛て

宛名ラベル



〒260-0027
千葉県千葉市中央区新田町1-10
千葉テクノプラザ 3階
市川市中小法人等事業継続支援金事務局 宛て